

**ピアラシティ中央公園及び三郷市立ピアラシティ交流センター
指定管理者候補者選定基準**

1. 選定方法

指定管理者候補者の選定にあたっては、書類審査（第1次審査）を通過した申請者を対象として、申請書類のうち事業計画書及び収支計画書をもとにプレゼンテーション（第2次審査）を行っていただき、本市が設置する三郷市指定管理者候補者選定委員会（以下、「選定委員会」）が審査基準に基づき指定管理者候補者を選定します。なお、選定委員会の会議は非公開とします。

2. 審査対象

選定委員会が行う審査は、次の内容を対象とします。

- (1) 1次審査・・・書類審査
- (2) 2次審査・・・プレゼンテーション

3. 審査基準

審査基準は、次に掲げる各項目における評価の視点に基づいて審査することとします。

(1) 基本方針

「ピアラシティ中央公園」及び「三郷市立ピアラシティ交流センター」（以下「交流センター等」という。）の設置目的や施設の特性に対する理解が優れており、当該理解に基づいた指定管理業務の基本方針や展望が提案されていること。

(2) 実施体制

交流センター等を安定的かつ継続的に遂行できるような実施体制が提案されていること。

(3) 利用管理

交流センター等の効率的かつ効果的な利用管理の実施方法が提案されていること。

(4) 自主的事業

利用者のニーズに応じた交流センター等の利用促進が図られ、また、地域コミュニティの活性化や市民の活動支援等が図られるよう、実施計画が提案されていること。

(5) 収支計画

指定管理業務の基本方針、実施体制、利用管理の実施計画、自主的事業の実施計画と整合がとれた収支計画が提案されていること。

4. 審査方法

(1) 評価の考え方

配点は「各評価項目」ごとの加点方式での評価とします。

(2) 評価結果の集計方法

各申請者から提出された事業計画書の内容及びプレゼンテーションの結果をふまえ、各委員において審査項目ごとの評価を行い、点数を付与するものとします。

なお、全団体のプレゼンテーション終了後に、評価表の確認を行う時間を設けます。

各委員の総合評価点のうち、最も高い総合評価点の委員1名の総合評価点及び最も低い委員1名の総合評価点を除いた全委員の総合評価点の合計が1番高かった団体を指定管理者候補者とし、2番目以降に総合評価点の合計が高かった団体を次点以降の候補者とします。総合評価点の合計が同じ場合には、審査項目別の総合評価点を算出し、上位の項目が多い者を上位とします。

決定については、選定委員会内の議事において、委員へ諮り、候補者を決定します。

(3) 審査項目別の配点

審査項目	配点
基本方針	35
実施体制	30
利用管理	30
自主的事業	65
収支計画	40
合計	200点

(4) 審査項目別の評価項目

別紙1「評価表」の通りとします。

5. プレゼンテーションの時間配分

準備	5分
プレゼンテーション	25分
質疑応答	10分